

Title	明治10年代の日本における経済学研究の一断面：住谷悦治著「ラーネッド博士伝：人と思想」を読んで
Sub Title	The trend of political economy study in Japan of 1870's (after 10th year of Meiji) : on 'Dwight Whitney Learned, his personality and thought', Tokyo, 1973
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1976
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.2/3 (1976. 3) ,p.69(11)- 85(27)
JaLC DOI	10.14991/001.19760301-0011
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19760301-0011

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治10年代の日本における

経済学研究の一断面

——住谷悦治著「ラーネッド博士伝一人と思想」を読んで——

飯 田 鼎

- (1) 明治10年代における経済学研究
- (2) ラーネッドの経済学
- (3) ラーネッドと福沢諭吉

(1)

明治元年(1868)から明治10年、西南戦争の時期までの10年間は、明治政権の基礎を確立するための時期、経済学的にこれをいえば、いわゆる資本の本源的蓄積の時代⁽¹⁾であり、政治的にみれば、明治絶対主義の確立期であったといえよう。この時期に、ヨーロッパの制度文物は、あたかも疾風怒濤のような勢いをもってとりいれられ、無批判的に摂取され、学問芸術文化の領域において、わが国はまったく欧化主義の完全な影響下におかれることとなった。こうしたヨーロッパ文明の滔々たる潮流は、大別して4つの流れに分けることができるといわれる。ひとつは、イギリスを中心とする自由主義・功利主義思想、第2に、フランスの自由民権思想、第3にドイツの国憲主義憲法思想、そして最後にアメリカのキリスト教とヒューマニズム⁽²⁾の思想で、これらは相互に密接な関係を保ちながら、それぞれその独自性を主張し、全体として明治10年代から20年代にかけての社会政治思想を形づくり、明治20年代末から30年代にかけての社会主義思想の本格的導入および研究のための前段階をなすのである。しかも、明治10年代における日本の思想史における大きな問題は、

注(1) 明治10年代が、社会経済史ないしは日本資本主義発達史の上からみて、どのような重要性を担うかを規定することは、きわめて困難な問題であるが、落籍奉還、廢藩置縣、廢刀令、断髮令などをはじめとする封建的諸制度の撤廃——その疾風のような迅速さは、福沢諭吉をさえ驚倒せしめた——と徴兵令、地租改正令、義務教育令などの近代国家への衣更えのための急速な進展は、わずか10年足らずの間に行われたために、国民の態勢が整わず、明治10年代になって深刻な摩擦をひきおこした。明治10年の西南の役と15年を中心に次第にはげしくなっていった自由民権運動であった。この2つの事件は、資本の本源的蓄積の対極としての賃労働の創出を予想させ——より具体的には、封建家臣団の解体とプロレタリア化と農民層分解——、やがて来たるべき明治20年代後半からの労働運動および社会主義運動への前提条件をなしていた。しかし明治10年代、ラーネッドをはじめとする社会科学者の眼には、この歴史的な過程を理論的に整理するには、あまりにも生々しかったといえよう。

(2) 住谷悦治「ラーネッド博士伝、人と思想」未来社、1973、「はしがき」

明治初年につづいておこなわれたヨーロッパ思想の紹介輸入が、量的にも質的にも飛躍をとげ、明治政権の基柢をゆるがすような革命的な騒動と一定の関連をもっていたことであって、具体的には自由民権運動の発展と昂揚、そして挫折との関連が注目されなければならない。

しかし、こうしたヨーロッパからの学芸の輸入にあたって、きわめて重要な役割を演じた人々のなかに、主としてアメリカ合衆国のキリスト教団體から派遣された宣教師の一团がいたことは注目されなければならない。⁽³⁾なぜなら、このキリスト教こそ、その後のわが国の近代化過程において、まことに深甚な影響を及ぼし、後進国日本におけるヨーロッパ文明の担い手としての先駆をなすものと考えられるからである。1873年11月、アメリカに本部のあるキリスト教海外派遣伝導局(American Board)によって、日本への宣教師として派遣され、53年の長きにわたって、京都同志社学園の教授として専心し、1928年(昭和3年)、アメリカに帰るまで、同志社への宣教と教育に献身されたラーネッド博士(Dwight Whitney Learned)も、そうした伝導と教育の情熱に燃えたキリスト者のひとりであった。住谷教授の大著は、このラーネッド博士の業績を、その経済学およびキリスト教研究の、当時としては卓越した水準のなかに見出すことによって、彼の、日本経済学およびキリスト教研究への貢献を明らかにしようとしたものである。それゆえ、この伝記は、たんに明治初年から昭和初期にかけて、日本において活躍した外国人宣教師の生涯を物語るのみならず、日本における経済学研究の歴史を物語る重要な史料としての価値をもつ。

幕末から明治20年代までのヨーロッパ経済学のわが国への導入過程については、すでに杉原四郎教授によって詳細な研究が発表されているが、これによれば、⁽⁴⁾1889年(明治22年)までに刊行された186点の邦訳経済書のうち、イギリスが71冊で断然他を圧し、アメリカ、フランス、ドイツ(オーストリアを含む)およびその他の4つがそれぞれ約30冊となる⁽⁵⁾といわれる。アダム・スミスの「諸国民の富」は、石川暎作および嵯峨正作両氏によって、1884~8年の間に「富国論」として邦訳され、ミルの「経済学原理」もまた1875~86年の間に林董、鈴木重孝訳述による「弥兎経済論」として第4篇までが試みられ、その後、未完に終わったとはいえ1879~80年の間に渡辺恒吉「官民権限論」3巻として訳述され、また和久正辰訳「収税要論」として出版されたことからしても、経済学の古典的著作の研究は、経済学導入期のかなり早い時期、とりわけ明治10年代に、盛んに行われたことは事実であろう。しかしこの明治10年代におけるわが国の経済学研究は、Smith, Ricardo, Malthus および Mill などの古典派経済学の著作に即して行われたというよりは、もっぱらこれらに基本的に依拠した解説書もしくは入門書をテキストとして、その研究がつづけられたところに特

注(3) 幕末から維新前後の日本におけるキリスト教伝導の苦難の歴史については、高坂正顕、亀井勝一郎、椎谷麟三、猪木正道、武田清子、山谷省吾、小塩力、隅谷三喜男、北森嘉蔵、久川唐「近代日本とキリスト教——明治篇」、創文社、1975年、第一章「明治維新とキリスト教」が有益である。

(4) 杉原四郎「西歐経済学と近代日本」、未来社、1972年、および杉原四郎編「近代日本の経済思想」、ミネルヴァ書房、1971年。

(5) 前掲、杉原著、「西歐経済学と近代日本」6頁。

徴があったと言ってよからう。その意味で、明治10年代というわが国における経済学研究の黎明期に、宣教師としてのキリスト教の伝導に従事したのみならず、社会科学者として直接、経済学を学生に講義し、研究を発表することによって、同志社学園に学んだ多くの人々に影響をあたえた点で、ラーネッド博士の業績は評価されるに値する。その経済学が一体どのようなものであり、当時のわが国経済学研究のなかで、どのような地位をしめるものであるかを、住谷教授の提示される資料によって検討してみることの意義は、明治10年代という時期の、わが国の社会および政治上の重要性にかかわっている。

すなわち、周知のように、この明治10年代は、各地に自由民権を唱える急進主義者の騒動が頻発し、政治的にこの派の思想を代表したものは日本自由党であった。フランス革命思想の流れを汲む中江兆民やその門下、大井憲太郎の思想はこれと密接な関係があると思われるし、こうした革命思想の普及と自由民権の運動に対立して、イギリス自由主義すなわちベンサムおよびミルの思想を根幹として、日本資本主義の背骨を形成した者こそ、福沢諭吉とその門下、そしてやや立場を異にするとはいえ、鼎軒田口卯吉であった。こうしたさまざまな思想の渦巻くなかで、すでにこの時期に、⁽⁶⁾ 社会主義思想が紹介されている。たとえば加藤弘之によって書かれた「真政大意」のなかの一節あるいは明治14年には、小崎弘道の「近世社会党ノ原因ヲ論ス」⁽⁷⁾などが知られている。小崎弘道は、同志社においてラーネッドに経済学を学んだとすれば、もっとも早く社会主義について講義したのは、ラーネッドであったといえるかもしれない。しかしこの点は十分に明らかであるとはいえない。ともあれ、自由放任主義にもどづく功利主義思想と自由民権思想そして広義の社会主義思想

注(6) 加藤弘之は、その「真政大意」のなかで、つぎのようにのべている。「既ニ歐洲ニモ往古希臘、盛ナ時分⁽¹⁾之(口分田を意味する……引用者)ニ類シタ制度モアリ、又其後ニ至リテハコムミュニスムヂヤノ、或ハソシアルスム杯申ス、二派ノ経済学ガ起リテ、二派少々異ナル所ハアレドモ、先ツハ大同小異デ、今日天下億兆ノ相養生スルニ於テ、衣食住ヲ始メ、却テ今日ノ事ヲ何事ニヨラズ、一様ニシヤウト云フ論デ、先來此学派ノ起リタル所以ト云フモノハ、天下ノ人民ヲ各々勝手ニ任セテ置テハ、其才不才ト勤惰トニヨリテ、大ニ貧富ノ差ヒヲ生ジテ、富者ハ益々富ミ、貧者ハ益々貧シクナリ、就テハ四海ノ困窮モコレヨリ生ズルコトヂヤカラ、今日衣食住ヲ始メ、其外私有ノ地面器物及ビ産業ニ至ル迄、都テ人々ニ任セルコトヲ止メ、各人ノ私有トイフモノヲ相合シテ、悉ク政府デ世話ヲヤイテ、右ノ如ク貧富ノイ様ニシヤウト云フ、所謂救済ノ一法デゴリテ、素ト勸導ノ心ノ切ナル所カラ出タコトニハ相違ナケレドモ、其ノ制度ノ跋扈ナルコト、実ニ堪ユベキニアラズ」(明治文化全集、自由民権篇、101~102頁)。

彼が、この社会主義認識を、どこから得たものか、明治3年というきわめて早い時点からすると1871年のパリ・コムニューンの勃発と符合するが、しかし明らかではない。文中で、「二派ノ経済学」とのべているのは印象的で、社会主義および共産主義を、イデオロギーとともに、経済学という社会科学の観点からみていることに注意しなければならぬ。

(7) 明治14年、「六号雑誌」第7号に発表されたこの論文は、小崎が、ラーネッドの講義を聴いたひとりであったことと、社会主義研究が一層進んだ段階に入ったことを示す点で、注目に値しよう。しかし「歐洲ノ惨毒ヲ復タ我國ニ流スモトアラシカ」という結論の一節からも明らかのように、どのようにすれば、社会主義の「害毒」をわが国に萌すのを防ぐことができるかという視点から書かれている。

小崎のこの論文における社会主義批判は、万国党(第1インターナショナルの意……引用者)による社会主義が、それ以前のキリスト教的・共同体的社会主義やオーエン、フーリエおよびサン・シモンの社会主義とは決定的に異なることを強調し、ドイツにおける社会主義の先駆者を、マルクスとラッサールに見出し、さらにドイツ社会民主党の帝国議会における役割を強調して、わが国の将来におこりうべき危機を予想している点で、歴史的な意味があり、興味深いものがある(明治文化全集第6巻、社会篇、1968年、日本評論社、408~414頁)。

の相剋の背景の下で、経済学研究がどのようにして行われたかを、ラーネットの学蹟を通じて考察することにしよう。

(2)

明治10年代におけるラーネット博士の同志社大学における講義が、日本経済学史上どのような地位をしめるものであるかは、最後に検討することとして、まずその経済学そのものについて窺うことにしよう。その主要なものとして、明治12年から14年にかけて、最も初期に、『七一雑報』⁽⁸⁾に発表された『経済学略説』、つぎに、明治13年、同じく『七一雑報』に発表された紙幣論、第3に、明治18年、同志社における講義を、森田久万人が筆記した「経済学・政治学ノート」、そして最後に遺稿第一、「経済学」があり、これは遺稿第二、「政治学」とならべられている。

これらの論稿において、著者が主張しようとするものが何であるかということと同時に、それが、どのような経済学の流れに棹さすものであるかを見きわめる必要がある。ラーネットが原文は英文で認め、これを伊勢時雄が邦訳したところの「経済学略説」は、まず、経済学をもって、「富の理を論ずるものなり、就中全国の富の理を論ずるをもって主眼とす。故に其研究する処は、国を富ましめ且繁昌ならしむる凡ての原因にあり、其目的とするところは國中貧民の数を減少し且つ上下の人をして益益安楽に暮さしむべき方法を教ふるにあり。

宗教と修身学は人間徳行の道を示すものにて諸学問中尤も大切のもの也。故に経済学は宗教及び修身学程に大切の学問にはあらざれども、而も是れ人生必用の学問にして決して欠くべからざるものなり⁽⁹⁾」としている。

「総論」の冒頭にみるこの一節は、ラーネットが経済学をもって、アメリカのプラグマティズムに影響された経済思想、その根強い実用主義的な傾向を根幹として、当時のわが国の近代国家としての自立のための政策的スローガンとして掲げられていた富国強兵の要請に応えようとするもののようなものである。この点では、後にのべるように、福沢の思想とも共通する面をもっている。こうした観点から、まず、土地(訳者は^{ていち}田地という)、労働および資本について、イングランド、アイルランド、イタリア、フランスおよびアメリカの例をひき、その当時の日本の現実に迫ろうとしている。すなわち、「田地の事(続き)」においては、ヨーロッパの農業の状態とともに、日本の農業の特徴を論じ、ヨーロッパ農民の貧困な状態をのべることによって、暗に、日本の小作農・貧民の絶望的な貧窮を示唆しているのは興味深い。

「故に広大なる田畝は善良の器械を用ひて手間を減じ得べけれども、耕すには精密丁寧ならず、

注(8) 『七一雑報』は、明治8年12月の創刊で、O.H. ギューリックの経営で、社長は今村謙吉、編集長は村上俊吉で、定価は一部一錢五厘、平易なキリスト教伝道の新聞であった。

(9) 住谷悦治「ラーネット博士——人と思想」、未來社、1973年、438～9頁。

狭小なる田畝は耕す事精密丁寧なれども、手間を費すこと多し。何れも一得一失ありと謂うべし。然れども日本の如き山脈多くして平地少き国にては、自然に山の麓などを耕すことなれば、兎角段々畝多ければ、善良の器械を用ふるに不便なり。依て田畝は狭にする事をもって国益なりと思はる⁽¹⁰⁾」。

日本の農業経営にたいして、その零細性と経営面積の狭さを指摘し、そしてその結果として、「善良の器械を用ふるに不便」であると主張したラーネッドが、同時に、先進国イングランドの農業の特徴として、経営面積の広大であることをのべたのち、土地貴族による大土地所有制にふれ、「其地主は百余人の貴族にて九分の一を有し、七百十人の貴族にて四分の一を有せり」とのべている。注目すべきことは、地主と農夫と日雇取という3つの階級(この場合、農夫とは farmer, 日雇取というは明らかに peasant を訳出したものと思われるが、原文が掲げられていないので明らかではない……引用者)の区別を認識するとともに、イングランド農業の発展を阻害する2つの要因として、「(-)は日雇取の困窮に陥ることなり。現在英国の日雇取は宛も牛馬の如く其無学なる其の貧乏なる実に驚くべきなり。(二)は農夫地を支配すると云ふても全く我物にあらざれば何時之を引上げられるも計難し。故に大金を入れて之が豊饒を増し永久に其収穫を多くするの企てを行ふ事は自然に成さざるべし。此二の害を以て前の一に比ぶれば、此仕方⁽¹¹⁾の国に害となるは明なり」をあげているのは興味深い。ここには、イギリスの地主制のもつ矛盾が適確に把握されているような気がする。

しかしこれとならんでアイルランドの農業問題にふれ、その農民が、イングランドの農民よりもはるかに貧しいことを指摘しているが、その主要な原因が、イングランドによる支配という政治的歴史的な原因によることを無視して、「愛蘭土の土地の割合方は、少し英国の風と異り、矢張其地主は国の貴族なれども之を耕すものは夥しき非常の貧乏人なり」として、その貧乏の原因が、ひたすら耕地の狭少とその土地をめぐる過剰な農業人口の圧力の結果であり、さらに農民の無智無学があるとす。「百姓の怠惰無学にして言ふ可らざるの難波に苦しむは豈理ならずや。近年に至り該人民の多く亜米利加に住居を移すものあれば、移りたるものも国に残るものも双方共に前日に較ぶれば余程豊に活計を営み得る由なり⁽¹²⁾」という叙述には、アイルランドの政治的な地位、その民族問題が全く欠落しているのは印象的である。ところで、アダム・スミスの影響が鮮明に認められるのは、その「労働論」であって、「富は種々の勤勞によりて出来るものなり……種々の勤勞の中に富を生ぜざる一種の勤勞あり。妓太夫の勤勞俳優の如き是なり。多少人を楽しましむる事はあれども、富を生ぜざることは更に之なきなり⁽¹³⁾」。ここには明らかに Smith における「生産的労働」と「不生産的労働」の説明をみることができよう。だが、Smith の影響としてもっとも顕著なものは、

注(10) 住谷、前掲書、442頁。

(11) 同上、442~3頁。

(12) 同上、443頁。

(13) 同上、445頁。

「分業論」である。「開化の国にては多くの人民相共に相談し、相共に事を成すなり。其働きの工合を名付けて経済学に分業と謂ふ⁽¹⁴⁾」。ラーネッドはここで、技術的分業についてよりは、もっぱら、社会的分業および国際的分業についてふれ、その分業の利益を、(1)熟練による能率の向上、(2)労働にたいする適性の発見により、労働力の合理的な配分、そして(3)地域的分業の有利などをあげている。いうまでもなく、これらは、Smithが、「諸国民の富」の冒頭、「第1篇、第1章分業について」のなかで、克明に分析しているところである⁽¹⁵⁾。従って、ラーネッドが日本における古典派経済学の最初の紹介者であるということも不可能ではない⁽¹⁶⁾。

この「経済学略説」の特色は、すでに指摘したように、古典派経済学の影響の下に書かれていることと同時に、彼の故国であるアメリカ合衆国の諸事情を考慮にいれ、また当時の日本の経済状態にも言及しつつ⁽¹⁷⁾、きわめて説得的に書かれた「経済学原理」の書である点にある。たとえば、賃金を説明するに、アメリカにおける労働問題の紹介、ストライキを中心とする争議行為の現実や仲裁制度の運用を説いているのは興味深い⁽¹⁸⁾が、何と云っても自由貿易についてかなり詳細な説明を行っており、この自由貿易擁護の態度は、その後、明治18年の講義を、森田久万人が筆記した「経済学・政治学ノート」においても明らかである。彼の経済思想を一貫して流れる「自由貿易論」は、一体どのようなものであったろうか。

「第11章 自由貿易及ビ保護貿易ノ事」の第1項として、「自由貿易ハ自然ノ法ナリ。故ニ保護論家ニ於テ其論ノ公平天理タルヲ証明スルニアラザレバ吾輩自由貿易ヲ主張シテ已ザルベシ」として、自由貿易の有利なことを述べているが、その立場の根拠に、重商主義批判をおいている点が注目されよう⁽¹⁹⁾。これとともに、「自由貿易ハ自然ノ法ナリ」という表現に明らかのように、アダム・スミスの自由放任主義およびその亜流としてのマンチェスター学派の影響をみることができよう。特徴的なことは、自由貿易の有利性を説明するにあたって、アメリカ合衆国、英国のような先進国の事情のみを例示し⁽²⁰⁾、保護貿易を政策とするドイツ経済のことは全くふれられていないばかりか、保護貿易の弊害と、その到底採用しえない点を列挙していることが注目⁽²¹⁾をひく。明治10年といえ、1878年であり、この理論は、ビスマルクの下に、ドイツ帝国が重工業の再編成と関税政策を強化することによって、アメリカおよびイギリスとの海外市場における矛盾を深めつつあった頃であ

注(14) 住谷、前掲書、445頁。

(15) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776, 大内兵衛・松川七郎訳「諸国民の富」I(岩波書店), 1969年, 5頁以下。

(16) もちろん講義だけでは、果してラーネッドが、「諸国民の富」をはじめ、他の古典派経済学者の原典を読んだかどうかは明らかではないが、少くとも、その影響は歴然たるものがある。

(17) 住谷、前掲書、454, 455および459頁。

(18) 同上、449頁。

(19) 同上、465頁。

(20) 同上、470頁。

(21) 同上、471~2頁。

り、日本もまた後進資本主義国として、同じような条件の下におかれていることを、ラーネッドは知らなかったはずはない。しかし彼が、国際的分業にもとづく自由貿易主義の強固な主張者であることは理解できるとしても、保護貿易を排斥し、つぎのように言わざるをえなかったのは、何故であろうか。

- (1) 保護貿易ハ曰ク、世界ノ諸国ニ敵対シ他ノ害ヲナシテ始メテ己ノ利ヲナン得ルナリ……
- (2) 保護貿易ハ諸職業ヲシテ互ニ仇敵タラシム。蓋シ各自己ノ保護ヲ受ルヲ好ムトモ、他人ノ保護ヲ受ルヲ好マザレバナリ……
- (3) 保護税ハ数々軽重変換アリ。故ニ国内ノ職業ヲシテ不慮ノ害ヲ蒙ラシムルコトアリ、
- (4) 保護貿易ハ税関ニ於テハ八幡^{カフンクリ}許偽ヲ促ス者也……

……米国民過半已ニ自由貿易ノ大利アルヲ悟リシモノノ如シ。又日本ノ如キ未ダ保護税ヲ実施セザル国ハ、勉メテ之ヲ行ハザル様ニ注意シ、若シ歳入ヲ増サンガ為ニ輸入ノ物品ニ税ヲ置カバ、至極ノ軽税ヲ用ヒテ通商ノ妨害ヲ為サザル様ニ注意スベキ事ナリ

ここにはもはや、自由貿易と保護貿易にかんする理論的・歴史的な分析や客観的な紹介ではなく、まさしく政策提案として語られていることである。しかも必ずしも日本の実情を十分に考慮するところなく……。

ところで意外に重要な地位をしめるのは、「信用論」と「紙幣論」であろう。日本資本主義の黎明期、しかも西南戦争後の通貨膨脹にともなう物価の騰貴、多くの国立銀行による不換紙幣の濫発にともなうインフレーションにたいして、松方内閣が、いわゆる緊縮財政をスローガンとするデフレーションにより、日本経済が深刻な影響をうけた時期に行われたこの講義は、信用および通貨問題にかんして大きな示唆をあたえたものと思われる。ラーネッドはまず、信用の種類を、(1)懸ケ(掛け……引用者)買、(2)借金ノ証文、(3)銀行預金、(4)紙幣、としているが、この場合、「懸ケ買イ」とは手形を意味し、「借金ノ証文」とは社債、公債および国債を意味するものであり、これらについて詳細な説明を行っているが、その規定は必ずしも厳密ではない。紙幣については、当時としてはかなり克明な説明がなされているが、経済学的には曖昧な点が少なくない。

「第13章紙幣の事」の冒頭において、「紙幣ハ信用ノ一種ニシテ 其実ハ貨幣ヲ仕払フベシトノ約定書タルニ過ギザルノミ。誰ニテモ紙幣一円札ヲ手ニ取り見バ、其性資ハ貨幣ニアラズシテ、政府或ハ約定書タルヲ知ルベシ」⁽²²⁾。ここには、銀行券と政府発行の紙幣との区別についての認識はみられず、「紙幣ハ、政府・国立銀行・私立銀行ニテ発行スルヲ得ルナリ」という表現にみられるように、通貨制度における銀行券と紙幣との関係が明確に把握されているとはいえない。このように、経済学的な概念規定としては不正確であるにもかかわらず、明治10年代における日本経済、とりわけ通貨問題にたいする洞察は鋭く且つきびしいものがある。明治13年10月18日、雙林寺にお

注(22) 住谷、前掲書、477頁。

いて催された同志社学術講演会における講演を、鎌田助が那訳した「紙幣論」は、まことに示唆的である。

「米合衆国の紙幣には何時たりと雖も正貨幾円に交換すべしと記載せり、日本にては然らず、唯だ政府未だ人民の信用を失せざるの故に依て漸くその価を有せり……。日本の紙幣は如何ぞ、紙幣一円の価は殆んど六十銭に降らんとす……。抑も紙幣の下落其原因する所何ぞ、今之を陳述せんと欲するなり、余の考ふる所に依れば、其原因二つありとす、第一は政府人民の信用を失する之れなり、第二は非常に紙幣を増殖する之れなり……。而して其信用を失ふは何ぞ、非常に紙幣を増殖する之れなり、若し紙幣の増殖非常にして紙幣の一円以て正貨の一円に交換する事能はざるに至らば、其信用を失する当然にして、其価の忽ちに低落するも亦当然なり」⁽²³⁾

ここには、資本の本源的蓄積過程で苦悩する日本資本主義の一断面を叙述しているといえよう。森田久万人が筆記した「経済学・政治学ノート」⁽²⁴⁾は、さらに深く、当時の聴講者に感銘をあたえ、経済学についての認識を深めさせたと思われる明治18年の講義を記録したものである。

内容をみると、16章から成り、多彩である。すなわち、定義、生産、土地、労働、資本、売買、価値、貨幣、紙幣、信用、商業、自由貿易、地代、賃金、利子、低賃金に対する救済策、である。資本、土地および労働などにかんする原理的な説明は平板であるが、貨幣、信用および自由貿易の問題になると、叙述はにわかにか精彩を放つようになる。これは、ひとつには記録者である森田久万人の筆記態度にもかかわることであるが、従来の「七一雑報」における論調からしても、ラーネッドが、原理的問題よりは、具体的な問題に関心をもっていたことが推察されよう。とくにここで兌換紙幣の不換紙幣の区別についてふれ、通貨制度についての叙述がくわしくなっていることである。しかし何といっても注目すべき問題は、自由貿易を奨め、保護貿易が拒否されている点である。以下、通貨論、信用論および自由論について、その展開しているところを要約的にみていこう。

その(98)項に、「世界の基本的な硬貨は金と銀のドルや円である。イギリスのポンドは4.86金ドルと等しく、フランは20セントに少しきれ、フランス、ベルギー、スイスで使用されている。イタリアで使われているリラと、ドイツのマルクはほぼ24セントに等しい」⁽²⁵⁾。ラーネッドは、つぎに、当時の日本が金銀複本位制であったという事実に注目し、その不利益について強調し、とくに金本位制の有利なことにふれて、当時のわが国の経済政策を批判しているようにみえる。すなわち、(101)項において、「二重基準を持つことの困難さは、金と銀は互いに一定不変の割合を保たないという点である。長い間、その割合は15/2であった。しかしこの10年間は、割合は1/18になっている。それ故に以前に金円に等しかった銀円は、今では金円の約86パーセントほどの価値しかない」⁽²⁶⁾。

注(23) 住谷、前掲書、483~484頁。

(24) 同上、492~493頁。

(25) 同上、505頁。

(26) 同上、505頁。

(102) 二重基準は、金と銀の不変の割合を適用している数ヶ国によって保持されることができらうと考えている経済学者もいるが、大部分の経済学者はこれを否定している。さらに「悪貨は良貨を駆逐する」とする「グreshamの法則」を引用し、「もし負債の支払いにおいて金ドルが国内で銀ドルより支払いに値打ちがなく、他国において値打ちがあれば、金ドルは他国に送られ銀ドルは国内に残るだろう」ということを強調し、日本における金銀相場の不均衡を暗に示唆している。

しかし、「紙幣」については、やはり、紙幣と銀行券とが混同されている。(113) では、「紙幣は政府、中央銀行、市中銀行によって発行される。が、三番目のものは危険である」とのべられているが、ここで、政府発行の紙幣と銀行券との差異が明確に意識されていない。ただ、(126) および(127)において、「アメリカの紙幣は二種類ある。(1)政府によって発行されたもの。(2)中央銀行によって発行されたもの」、「イギリスでは、政府は紙幣を発行していなく、大部分の紙幣はイングランド銀行と呼ばれる一つの大きな中央銀行によって発行される」。ここでは、銀行券と政府発行の紙幣との差が意識されているようにみえるが、しかもなお不分明である。このような混乱がみられるのは、ラーネッドは、戦争などによって兌換を停止された不換銀行券と政府発行の紙幣との関係を正しく把握できなかったためであると思われる。しかし、「信用」については、かなりくわしい分析がみられる。普通銀行と貯蓄銀行との差異、手形の割引き、小切手の取り扱い、為替手形の輸送などについて説明を加えているが、こうした通貨および貿易上の知識については、当時、日本の学生にとっては非常に新しいことであつたに違いないが、とくに、自由貿易についての熱心な支持は、当時の学生に大きな影響をあたえたと思われる。「第12章自由貿易」には、きわめて興味ある問題が展開されている。たとえば、(175)には、「自由貿易は自然な制度であり、保護貿易がよりよいものと証明されないかぎり、採用されるだろう。というのは、すべての人は国内取引がよいものであるのと同様に、外国貿易もまったく同じであることに同意するからである。また(180)では、「最も繁栄している国が最も独立的である。そして自由貿易が繁栄を促進する」とのべ、(189)では、「保護は、産業を助けるには悪い方法である。すなわち、(1)援助される生産者は政府にたよることを覚え、強力かつ独立的にならない。(2)保護はすべての財の費用を増加させるので、生産者の利潤を減少させる。(3)この高額費用は輸出を減少・妨害する。(4)もし、われわれが外国から買わねば、彼らもまた、われわれからほとんど買わないだろう⁽²⁷⁾」。しかしもっとも注目すべき点は、「第16章低賃金に対する救済策」であり、そのなかに、共産主義、社会主義、労働組合および協同組合についてのべていることである。「共産主義はすべての物を共有するものであり、その目的は貧困にあえぐ人をなくすることである。その反対論は、人は一般にいて、自分の仕事の報酬を自分自身受取らないかぎり、勤勉に働こうとしないことである」。また、「社会主義は労働者に安定した仕事と好賃金を与える計画である。この計画は政府がすべて工場を経営し、すべての働く人びとに仕事と

注(27) 住谷、前掲書、515頁。

良い賃金を与えようとするものである」と述べている。

ここにみられる共産主義および社会主義についてのラーネッドの見解は、必ずしも正しいとはいえないが、ともかく提起されたことに大きな意義があり、おそらく、この問題について体系的に講義した最初の人、ラーネッドであるといわれる所以である。また労働組合および協同組合について、ラーネッドは、もっとも早い時期に紹介した学者であると思われる。「労働組合は部分的に相互に助け合い、またより高い賃金を要求することで結合したり、賃金が上げられるまで仕事を拒否したりすることによって、賃金を引き上げるための労働者の組織である。これらの組合はときとしておろかな行動をとったり、有害になったりするが、全体的にみて有意義なことを行なったりしている」。また協同組合については、「企業を自ら経営するために結合することによって、労働者の状態を改良するための試みである。この利点は、彼らが賃金と利潤を共に受取り、より熱心に仕事をする点である。困難な点は、彼らが大企業を経営する技術をもっていない点である」と述べている。⁽²⁸⁾これらの定義は、必ずしも厳密ではないが、少なくとも、ヨーロッパ社会において一般的であったこれらの諸現象を、日本に紹介したという点で、その啓蒙的意義は、決して小さくない。とりわけ、政治学の第48章に、革命について論じている箇所は、「日本の革命」についても論及している点からも見逃すことはできない。つぎのように言う。「革命は、暴力によってなされる変化である。革命を行なうことは、非常に危険なことであり、しばしば正しくないことがあるが、ある革命は必要なもので、偉大な貢献をなしている」。⁽²⁹⁾ラーネッドは、革命を2種類にわけ、第1の種類の革命は、「外国政府の支配に対する反抗」であるとして、民族独立闘争をあげ、第2の種類のそれは、「政治形態が変化するもの」であり、「たとえば200年前のイギリス革命、フランス革命、そして日本の革命である」として、明治維新を、政治形態の変化を重視して、「革命」と規定しているのは印象的である。大体以上が、森田久万人の筆記した明治18年9月から11月までの講義ノートの概要であり、興味深い多くの問題を提起している。しかし、経済学研究の観点からみて、もっとも重要と思われるものは、遺稿「経済学」であろう。

この遺稿は、住谷教授の「解説」に述べられているように、未発表であった講義案であり、博士の二つの経済学の著述である宮川経雄訳「経済新論」（明治19年4月刊）および浮田和民訳「経済学之原理」（明治24年9月刊）とも異なっており、森田久万人の英文ノート「経済学・政治学講義」とも異なったものである⁽³⁰⁾といわれる。これが、いつ頃から書かれたか明らかではないが、大体、明治22年頃からはないと推定され、その内容は、第1章序論、第2章生産、第3章産業の組織、第4章産業の発展、第5章交換、第6章価値、第7章貨幣、第8章紙幣、第9章借金と貸出し、第

注(28) 住谷、前掲書、520頁。

(29) 同上、539頁。

(30) 同上、541頁。

10章土地、第11章利子と利潤、第12章賃金、第13章進歩と貧困、第14章課税、の諸章から成っている。もちろん、原文は英語であり、ここで紹介するのは、住谷教授の邦訳によるが、長年の講義の過程で、十分な推敲のあとがみられ、何よりもその特徴として、ドイツ新歴史学派の影響がみられることである。そして内容の点で、「第7章貨幣」以下がとくに充実し、その当時の日本の貨幣制度にふれつつ、政策批判を展開している。すなわち「第8章紙幣」においては、各国の国立銀行とその兌換制度についてふれ、また、それがもつ問題についてふれている。「紙幣は発行者が発行されている紙幣の量に等しい硬貨を保有している時は、絶対に安全である。その時は、たとえ全紙幣が一度に交換のために、発行者のところを持参されても、発行者は紙幣と交換に硬貨を支払うことができる。合衆国政府は、とくに銀ドルの代りに、この種の貨幣を発行している⁽³¹⁾」。ここでは、依然として、銀行券と紙幣との混同がみられるが、ともかく、「準備金」として本位貨幣の国立銀行における支払い用意の重要性について述べ、当時のわが国銀行制度の杜撰な政策を批判していることに注目しなければならない。

「発行者が紙幣を発行し、それを貸出することによって利益をつくるゆえに、彼の準備金に比べて、多過ぎる額を発行する危険がある。……また銀行は時として破産して、自らの約束を守れないこともある。そうした場合には、紙幣を持っている人びとは不法な損失を被る。その上、紙幣について確実さがなければ、その紙幣についての売手と買手の間にしばしば争いがおきることもありそうである。なおその上、〔明治10・11年の日本国立銀行 (the national bank in Japan) のように〕、多くの銀行が自由に紙幣を発行するならば、その金額は国の必要を超過し、⁽³²⁾ 価格を乱すことになるう」。

当時濫立され、無計画に銀行券を発行していた国立銀行の政策を批判するのに、ラーネッドは、2つの事柄、すなわち、(1)紙幣(銀行券……引用者)は完全に保証されている (secure) ものであり、過剰に発行されないということ。(2)その発行が、事業の必要に応じて調節されることを強調し、これらを有機的に結合して合理的な運営をしている例として、イギリス、アメリカ合衆国、カナダおよびドイツをあげている。金保有高を超えて、約1,600ポンドの発行を許されているイングランド銀行、銀行券の発行が国立銀行の裁量に任され、政府債券によってその安全が保障されるアメリカ、比較的自由に銀行券を発行できるカナダ、イングランド銀行を模範とするライヒス・バンクの政策について論評したのち、〈追記〉として、「国立日本銀行はアメリカの銀行と同じ一般原理の上に組織されたが、不換紙幣をそれも余りにも多く発行した」と批判し、そしてこの事実をさらにつぎのように具体的に展開している。

注(31) 住谷、前掲書、606頁。

(32) 同上、607頁。

(33) 同上、610頁。

「ふつうは、不換紙幣は過剰に発行され、それで下落し、すなわちすべての価格が上昇する。このような紙幣の価値は、相互の需要に応じて発行される量によって、そしてまたこの貨幣の将来についての世間の見込みによって決定される。もしそれが兌換できるようになるという見込みがあれば、その価値は上昇する。もし兌換にはならないという懸念があれば、その価値は非常に小さくなるであろう⁽³⁴⁾」。

西南戦争後の日本の通貨状況は、まさにここに分析的にのべられたような有様であり、ラーネッドは鋭くこれを洞察しているばかりでなく、その後におとずれた松方内閣によるデフレーション政策に注目し、日本資本主義における本源的蓄積の陣痛を不可避のものとして、つぎのように述べている。

「不換紙幣が下落してしまった時は、硬貨で等価に回復させ兌換できるようにすることが大切である。これをするために紙幣の過剰の量は縮減しなくてはならず、またその紙幣が再び過剰に発行されないように規制がなされなくてはならない。そして硬貨準備が積立てられて、まだ流通しているその紙幣が兌換できることを確実にしなくてはならない（日本では、紙幣の量は明治14年の1億5千3百万円から明治17年の1億2千4百万円に縮小され、本位銀貨は9百万円から2千万円に増大された）。このことは苦痛である。なぜならば、価格の下落は債務者にたいしてつらいことであり、一時は事業を妨げるからである（明治15年から明治17年までに東京の褐色の米 (brown rice 玄米) の価格は、一石8.81円から5.29円に下落した）。しかし外に道はない。不換紙幣を改めるこのむずかしさが、紙幣を兌換できるように保つために非常な注意を払わねばならないことの一つの理由である⁽³⁵⁾」。

このほか、金融機関としての生命保険会社の役割や外国為替についても、かなりくわしい考察を行っており、とくに政府や地方自治体による公債の発行の必然性と、その結果としてもたらされる明暗の分析は、まことに今日の状況からみても、その卓抜な識見を窺わせるといっても過言ではない。公共債務について、ラーネッドは、つぎのように警告しているのは興味深い。「しかし公共借り入れは、大きな危険と不利益とを持っている。(1)長い期間金利を支払いつづけることによって(特にもし利潤が大して低くないならば)、全支払い額は非常に大きくなる。(2)借り入れることは、事業が好況のときはとくに、容易のように思われるので、公共事業で浪費の危険があり、それによって、不必要な負担が長い間にわたり納税者にかかってくるようになる。(3)負債を支払わないで、むしろたえず負債を増やそうとするような誘いがある。富が負債と同じ早さで生長するかぎり、このことは害にはならないが、事業不況時には、年間の金利を支払うための税金は重い負担であり、もし特別の必要(戦争のような)が、この大きな負債につけ加わって生ずるならば、その国は非常に困難な

注(34) 住谷, 前掲書, 612~3頁。

(35) 同上, 614頁。

事態になる。(4)ときには負債は非常に大きく、そして重荷になるので、国民は税金の支払いを拒否する⁽³⁶⁾とがあった」。

だが、この遺稿のなかで、もっとも印象的な事柄のひとつは、従来の講義にみられるように、保護貿易を徹底的に拒否して、自由貿易の有利を強調することではなく、この両者の役割が、より客観的に評価されている点である。しかしそれにもかかわらず、彼は、根本的に自由貿易論者である点是不変。「保護の国際的な影響は悪いものである。というのは、保護は論争や関税戦争をかきたてることがよくあるからである。事実その組織全体は根底から不合理なものである……。保護は国際的な難事を引き起し、国内政治を腐敗⁽³⁷⁾させる」と結論している点からも明らかである。また「賃金論」にもかなりの重点がおかれ、時間賃金、出来高賃金などのいわゆる賃金形態の問題、名目賃金と実質賃金の区別についてふれ、「高賃銀は立派に使われるならば、能率と大望を維持し、こうして永続する傾向をもっている。同じように非常な低賃金は、労働者を非能率的にしておくことによって永続する傾向がある⁽³⁸⁾」として、高賃金論者としてあらわれている点は、注目に値しよう。そのほか、男女の賃金格差の問題、賃金基金説と賃金鉄則に代表される賃金学説、労働組合の機能と労使関係、仲裁機構および生産協同組合の問題にもふれていることは、その広大な視野をうかがわせよう。

とりわけ、「第14章進歩と貧困」では、現在の産業組織の下での諸矛盾、とくに労働問題の出現にふれ、社会主義と対比して、労働者保護としての工場立法、すなわち社会政策について論述しているのは、明らかにドイツ新歴史学派の影響であると思われる。しかしもっとも注目すべきことは、最後の「第15章課税」において、19世紀末ヨーロッパ社会主義運動に大きな衝撃をあたえたといわれるヘンリー・ジョージ (Henry George) の学説を、わが国ではじめて紹介したことにある。

「ヘンリー・ジョージとその弟子たちは非常に違った理由で (特殊な特権を持っている鉄道会社のような会社にかかる税金と多分いっしょであろうが)、建築物にはではなく、土地にかかる単一税を提唱するが、その理由は、土地は自然力であるので、当然全国民のものであり、それゆえ土地の使用を手中にしている人びとは、全国民の福利のために、政府に土地の年間価値全部を払うべきである、⁽³⁹⁾というのである」。

(3)

以上にみるように、ラーネットの講述を通じてみたその経済学は、自由放任主義の上に立つイギ

注(36) 住谷、前掲書、626頁。

(37) 同上、634~5頁。

(38) 同上、654頁。

(39) 同上、677頁。

リス古典派経済学の解説とそれを通じて、その当時の日本の状況批判の意図が秘められているところに、大きな特徴があった。通貨制度、銀行・信用の問題、貿易などについて、わが国と諸外国との比較が検討され、暗にその後進性が示唆されているのは、まことに教訓的というべきであろう。しかし興味深い事実は、ほとんど時を同じくする明治10年代において、福沢諭吉もまた、その古典派経済学研究をもって、その当時の日本経済を批判し、啓蒙していることである。尤も福沢の場合は、この時期の経済論的著作、「民間経済録」および「通貨論」は、学校の講義とは異なり、もっぱら、広く世間一般を対象としており、ラーネットの講義と同一に論ずることは困難であるが、しかし資本の本源的蓄積期といわれる明治10年代において、この両者が、日本の資本主義にかんして、ある共通した認識をもっていたことは推測できよう。明治10年代、経済学の講義は、和田垣謙三に代って、東京帝国大学で、経済学史を担当するようになった阪谷芳郎⁽⁴⁰⁾、関西法律学校における手塚太郎および野村鈇吉の講義が注目されるが、その視野の広大さと影響力の点で、前二者に及び難かったといえることができる。そこで、ラーネットと福沢、この2人の経済学ないし経済思想の比較を通じて、明治10年代におけるわが国の経済学研究における論点を明らかにしよう。

年代からいえば、「民間経済録」は明治10年11月、「通貨論」は、明治11年4月と、ほとんど続けて発表され、ラーネットの講義よりやや早い。しかしほとんど同じ条件の下で日本の経済社会を観察している点に興味深い。ただラーネットは、同志社に赴任して日なお浅く、日本経済への認識が充分ではなかったことがうかがわれる。それにもかかわらず、彼の日本の経済社会にたいする考察には多くの聴くべきものがある。ところで福沢の場合はどうであったろうか。

「民間経済録」の書中目録をみるに、全体で十年、物の価の事、賃銭の事、儉約の事、正直の事、勉強の事、通用貨幣の事、物価高下の事、金の利足の事、政府の事、および租税の事、から成っている。「民間」が冠せられていることから明らかなように、ここには多分に処生術的な叙述が一貫している点が目立つが、しかしこの根底には、古典派経済学の理論があることがわかる。

「天然に沢山なるものにも売買の価あることあり。東京の深川本所の辺は水に不自由にして飲水を一荷づつ売る者あり。之を水屋と云ふ。一荷の価一銭よりも高し。但し此一銭は実に水の価に非ず、唯水屋の賃銭なり。田舎の山奥にて薪の価なけれども、之を伐て里に持出せば価ある如し。田舎の人は東京にて水を買ふと聞かば驚くならんと雖ども、薪の銭に為ることを思はゞ其理合を合点す可し。

されば物の価は、其物を作出し又は之を運輸する為に用ひたる骨折の代と知るべし」。⁽⁴²⁾

注(40) 阪谷芳郎の東大における講義については、杉原四郎「西欧経済学と近代日本」1972年。未来社、第3章を参照。なお、藤原昭夫「明治前期における経済学史研究の発展——日本における経済学史研究」(一)、千葉商大論叢第15号—Bをも見よ。

(41) 杉原、前掲書、第4章を参照。

(42) 福沢諭吉全集第4巻、岩波書店版、306頁。

福沢は、このように、「物の価は人の骨折の代」として考え、賃銭もまたこの「骨折の代」としていることは、労働価値説を通俗的に平易に説明している好例である。しかも第5章において、分業についてつぎのようにふれている。

「抑も経済論に分業と云ふことあり。其大意を要すれば、人間衣食住の品物は、種々無量にして一人の手に成る可きものに非ず。穀物を作るは百姓、家を建るは大工、餅は餅屋、酒は酒屋にして、各其業を分ち、又其同業の中にも細に手を分けて、譬えば、大工の類なれども、材木を挽割るばかりに掛る者を木挽と云ひ、鑿と槌ばかりを以て渡世する者を穴大工（東京にあり）と云ふが如し……。英国の経済学者「アダム・スミス」なる者始て此事（分業のこと……引用者）を發明して之を論じてより以来、世界中に於て経済の通論と為れり」⁽⁴³⁾。

ラーネッドの場合は、分業についてはふれているけれども、アダム・スミスにはふれていない。思うにこれは、当時の日本の学生にたいして経済学史を説くことの困難を意識したラーネッドが、その講義を、「原理論」として展開したためと思われる。だがもっとも興味深いことは、金銀と紙幣との関係についての福沢の解釈であろう。つぎの一節は、貨幣の本質についての福沢の認識の深さを思わせる。

「譬へば、今一円銀の目方を八匁とし米の相場を五円とすれば、米一石と銀四十目と相当する割合なり。其相当するは何故にと尋るに、銀山より四十目の銀を掘出して様々に製鍊して貨幣に造るまでの骨折と、田地に稲を植へて夏の初より秋の終に至るまで様々に苦勞して一石の米を取上る骨折と、正しく同様なるをもって一石五円と相場を定ることなり」⁽⁴⁴⁾。

読者はここに、スミスの労働価値説とマルクスの価値形態論を連想しないだろうか。そしてさらにつぎのように言う。

貨幣の貴き所以は、其地金の貴きなり、其地金を掘出して貨幣に造りたる手間の貴きなり。貨幣の面にある極印の貴きに非ず、極印は唯金性と目方とに間違なきを証する目印なりと知る可し。

価値法則を規定するものが、「骨折の代」であることを発見した福沢は、二篇において、金融、保険および財政問題にまで進む。

「民間経済録」二篇は、財物集散の事、保険の事、銀行の事、運輸交通の事、公共の事業の事、国財の事、の六章から成る。この二篇は、彼のいわゆる啓蒙的な叙述部分であり、理論的ではない。より重要なものは、「通貨論」であろう。

福沢は、「通貨論緒言」において、西洋諸国の経済論者の言として、「一国人口の員数と商売の盛否とに従て通用紙幣の多寡を定るは、極て難事なり」としながらも、他の議政行政のに比べるなら

注(43) 住谷、前掲書、317～8頁。

(44) 同上、321頁。

ば、必ずしも困難でない所以を主張している。思うにこれは、西南戦争の戦費調達のために、多数の国立銀行が発行した不換銀行券と国債の発行によって惹起されたインフレーションに関連してのべたものであり、その意味で、この「通貨論」は、不換銀行券の整理が、国民経済にあたる影響を論じたものとして、注目に値する。

「近日我日本にも通用紙幣の議論甚だ多けれども、其本来の性質及び其数の過不足を詳説明言して利害得失を断ずるに足るものなし。……到底臆測の説たるを免かれず。……然りと雖ども今日の実際に於て、紙幣の多寡は実に国民の幸不幸に関して其利害の大なるものなれば、仮令ひ臆説を唱るにも、成る可き丈けは力を尽してよく事実を詮索し、然る後に言にも発し紙にも記さんこと余輩の希ふ所なり」⁽⁴⁵⁾。

すでにみたように、ラーネッドは、西南戦争以後の日本の猛烈なインフレーションを経験し、国立銀行による不換銀行券の濫発にたいして批判的であったのに、福沢は、急激な不換銀行券の整理が、日本の経済社会にたいしてあたえる強烈な衝撃を憂慮し、とくに政府信用の失墜をおそれていることが注目される。そうした観点から、福沢の通貨問題の論調は、ぎわめて楽観的である。金貨および銀貨と銀行券および紙幣との間におこりうる価値乖離については、まったく無関心であるかのように思われる。

「斯の如く内外の事情に注意して、紙幣と金銀貨との間に大なる差もなくして弥安心の点に在れば、準備金は殆んど不用のものなり。元來通貨の行はるゝ所以は、前にも云へる如く、開けたる世の中に欠く可らざるの功能あるに由て然るものなれば、今世間の商売に定めて入用なる数の紙幣を発行するときは、其通用は準備の有無に関係あるべからず」⁽⁴⁶⁾（傍点引用者）。

金銀準備の必要は認めるけれども、国家信用が不動である限り、ほとんど無用であるというのが福沢の見解であり、「愚民の心を慰むる為には多少の準備金なかる可らず」⁽⁴⁷⁾と述べていることには驚かざるをえない。このような極端な楽観論は、一体どこから来たのであろうか、彼は大蔵省発行の貨幣沿革の記二通により、つぎのように言う。

「明治十年六月通用の官省札新紙幣及び同年同月まで、各銀行へ渡したる銀行札を合すれば、其高一億〇二百八十六万八千〇五十四円なり。之を紙幣とす。

右正金と紙幣とを合すれば合計一億五千四百八十一万七千三百二十二円なり。之を明治十年六月日本国通用貨の総高とす」⁽⁴⁸⁾。

福沢は、日本の戸籍に拠って、日本の人口は、三千三百九十九万七千四百四十九人であり、この人口で通貨総高を割れば、1人につき、四円五十五銭三厘七毛九余に当ると計算し、フランス、7

注(45) 住谷、前掲書、540頁。

(46) 同上、551頁。

(47) 同上、552頁。

(48) 同上、556頁。

アメリカ合衆国、イギリス3国についてその割合を調査し、フランスの場合は、三十八円六十一銭六厘七毛余、アメリカの場合は、二十三円九十六銭九厘五毛余、イギリスは、二十九円六十八銭四厘一毛余であるとし、この計算からして、日本では人口に比例して通貨の流通量はむしろ少なすぎるという結論に達している。福沢の「通貨論」の特徴は、「通貨政策」ともいうべき政策提案に終始し、時の政府にたいする政策批判が欠如していることである。しかも紙幣および銀行券と正貨との比率において、明治3年から10年までの日本は、正貨1にたいして紙幣は2、フランスの場合は、正金8にたいして紙幣5、アメリカは1対7、イギリスの場合は5対2というように、それぞれその比率を異にする点を見逃して、その通貨流通量が過少であるとするのは適当とは思われない。しかし、こうした不合理を敢えてせざるをえなかった背景には、財政的基礎の薄弱な明治政府の信用失墜を極度におそれ、過激な紙幣整理、急速な通貨制度の変革が、わが国の経済社会が深刻な危機におとしいられるのを警戒したからではなからうか。松方正義による財政政策の到来を予言するような福沢の文章には、自由民権運動にたいする福沢の鋭い批判と同時に、明治政府にたいする一定の間隔をおいての支持の態度において、共通するものをもっている。その意味で、「通貨論」には、福沢の思想を窺う上で、味わうべき多くの文章を秘めている。

「世人の動もすれば心頭に掛けて憂るものは紙幣の事なれども、政府の為に謀て漫に其得失を断ず可からず。本年日本国通貨の高、金銀銅貨、新旧紙幣、銀行札を合して凡そ一億五千万円なり、随分莫大の金額なれども、運用に差支えなき事情あり。之を察せざる可からず。

第一 古来、日本にて諸藩札は勿論、仮令ひ金銀貨にても、其通用は唯政府を信じ政府を恐るゝの人心に依頼し、極印を目当てとして地金の価をば問はざるの風なれば、今の紙幣も政府の名に依て通用することなり。人民は唯政府の請合と否とを詮索するまでにて、其先きの考えはなき風俗なり⁽⁴⁹⁾」(傍点引用者)。

すでに瀰漫しつつあった政府批判にたいする福沢の見解は、「一国の人民たるものは妄に其政府を疑う可からず⁽⁵⁰⁾……」という文句に明らかである。ラーネットの経済学は、一応原理論の上に立ちつつ、政府批判の意図を秘め、自由主義から保護主義を主張する歴史学派に近づいたものであるとすれば、福沢のそれは、終始一貫自由主義に立って政策提案を試みたものであるということが出来る。

—1975. 12. 17.—

〔追記〕 住谷先生の御著作「ラーネット博士伝」の刊行を、御子息の磐さんからうかがい、予約させていたいただいたのは、3年ほど前の北海道の学会の折りであった。1年半のイギリス生活の後、先生のラーネット研究をいま読み了え、粗雑なものながら、紹介させていただく次第です。いつぞや、先生から、二冊の随想を頂戴致し、その後、入江節次郎氏とともに、総長室にお訊ね致しましたが、そのお元氣なのに驚嘆したものでした。先生の御壮健と御活躍を祈念致します。(1976. 2. 27) (経済学部教授)

注(49) 住谷、前掲書、559頁。

(50) 同上、563頁。